



平成28年6月1日
右京区役所
〔担当：地域力推進室企画担当〕
TEL 861-1784

右京区まちづくり支援制度 公開プレゼンテーションの開催について

右京区役所では、地域の皆様の主体的なまちづくり活動を支援し、地域コミュニティの活性化と区民参加のまちづくりを進めるため、平成15年度から「右京区まちづくり支援制度」を実施しています。

この度、申請のありました「大学・学生枠」と「地域力向上枠」の支援事業を審査する公開プレゼンテーションを下記のとおり開催しますので、お知らせします。

第2期の申請を検討している、これから事業に取り組む予定である、まちづくりに興味があるという方は、今後のまちづくり活動の参考に、是非ともご参加ください。

記

	大学・学生枠	地域力向上枠
日 時	6月10日（金） 午後4時30分～8時頃	6月13日（月） 午後4時30分～8時頃
場 所	サンサ右京5階大会議室1	
選考方法	申請のあった全ての事業について公開プレゼンテーションを実施。終了後、審査会において採択事業等を審査します。	1次審査（書類選考）により選ばれた事業を対象に、公開プレゼンテーションを実施。終了後、審査会において採択事業等を審査します。
制度内容	京都市右京区大学地域連携に関する協定（※）を締結した大学を対象に、大学や研究室等の活動や学生主体の地域貢献活動による、地域課題解決や地域資源発見等に関する研究や活動を奨励する。 （交付率 原則100%、上限30万円）	右京区民の自発的・主体的なまちづくり活動への支援を通して、地域コミュニティの活性化と区民によるパートナーシップのまちづくりを促進する。 （交付率 1/2以内、上限50万円）
傍 聴	定員 先着20名（開始30分前から会場にて受付開始） 事前申込不要	

※ 京都市右京区大学地域連携に関する協定：右京区役所と地域ゆかりの8大学（京都外国語大学・同短期大学、京都学園大学、京都光華女子大学・同短期大学部、京都嵯峨芸術大学・同短期大学部、花園大学）との間で、それぞれの持つ人材や知識、情報、施設などの資源を活用して相互に連携・協力を行う協定。

右京区まちづくり支援制度の概要

1 対象事業

右京区内の身近な地域で活動を行う団体，グループが平成28年度（平成28年4月から29年3月まで）に右京区内で実施する次のいずれかに該当する事業

- ① 地域コミュニティの活性化につながる事業
- ② 地域の課題の解決に向けた事業
- ③ 自然・歴史・文化・観光などの資源を生かした地域の魅力を高める事業

ただし，地域で既に恒例となっている事業，営利活動及び宗教的・政治的な活動を目的とする事業は対象となりません。

2 支援内容

(1) **地域力向上枠** 支援の対象となる経費の1/2以内の額（上限50万円）
ただし，京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金とともに採択された場合，助成額の合計が事業費の5/6以下となるよう，右京区まちづくり支援制度で交付率を調整する場合があります。

(2) **大学・学生枠** 支援の対象となる経費の額（上限30万円）
右京区大学地域連携に関する協定を締結した8大学を対象に，大学や研究室等の活動や学生主体の地域貢献活動による，地域課題解決や地域資源発見等に関する研究や活動を奨励する。

採択事業については，夏以降に市民しんぶん右京区版で状況等を掲載します。

3 選考方法

書類審査による選考，公開プレゼンテーションにより，学識者等による「京都市右京区まちづくり支援制度審査委員会」の意見を参考に，助成金の交付等を決定します。

4 審査基準

選考に当たっては，下表の6つの観点から評価を行います。

審査項目	審査基準
事業内容の的確性・事業効果の期待度	地域貢献度が高く，制度の趣旨に相応しい事業内容であり，事業効果が期待できるか。
アイデア・モデル性	区全体にも波及するような，独創性や先進性がみられるか。
取組体制	事業実施に対する取組体制が充実しており，幅広い事業の展開が期待できるか。
事業計画の具体性	事業内容が具体的であり，実現可能な計画となっているか。
事業の継続性	事業を契機に発展的な取組の継続が期待できるか。
重点テーマの推進	「健康長寿のまちづくり」や京都創生・右京モデルプロジェクトチームのテーマ「食」など，右京区の取り組む重点テーマの推進に期待できるか。